

市報

No.1462

おおいた

2007 6.1

6月は「環境月間」です 始めよう！わたしも今日からエコライフ	2
地域包括支援センター事業紹介 大規模集客施設の立地規制や 開発許可制度が変わります	4
大雨・台風対策は万全ですか 市民税・県民税が決定しました	6
トビックス 市政あれこれ	8
ライフパル消費者講座 ウチの子いちばん！ わくわく大分カレンダー	9
情報公開制度・個人情報保護制度 18年度の運用状況のお知らせ	10
暮らしの情報市場	11



シリーズ 風景 さがのせきビーチクリーンアップ作戦
おおいたの 6月3日(雨天時は10日)

大分エコライフプラザの催し

★フリーマーケット

大分エコライフプラザ内エコガーデンに約80店が出店！
家庭で不用になった日用雑貨、衣類、おもちゃ、スポーツ用品など、掘り出し物がいっぱいです。

日時／6月3日(日) 雨天中止
午前10時～午後3時

(商品がなくなり次第終了、出店者は決定済み)

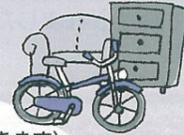


★再生家具・再生自転車の無料引渡し

ごみとして出された家具や自転車を再生して、展示・無料引渡しします。(申し込み者多数の場合は抽せん)

日時／6月3日(日)
受付 正午まで
抽せん 午後0時30分～

(持ち帰りは各自で行っていただきます)



★エコカー(電気自動車)試乗会

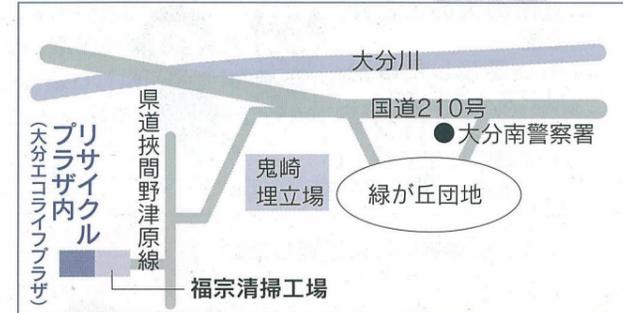
同時開催
電動二輪車とラジコンソーラーカー(模型)体験

日本文理大学の協力で電気自動車と電動二輪車の試乗やラジコンソーラーカー(模型)で遊べます。

日時／6月17日(日) 雨天中止

1回目 午前10時30分～正午 2回目 午後1時～3時

※エコカーの試乗には普通自動車運転免許、電動二輪車の試乗には、原動機付自転車以上の運転免許が必要です。



お申し込み・お問い合わせ 大分エコライフプラザ ☎588-1410

生ごみ処理機器の購入費を補助します

対象…市内に居住し、自宅で使う世帯(15年度以降に補助金を交付された世帯、今年度コンポスト・ボカシ容器の貸し出しを受けている世帯は除く)

補助額…本体購入費の2分の1(上限額3万円。1世帯につき1基まで)※申請前に購入すると、補助金が交付されませんので、ご注意ください。

購入先…市内の販売店

その他…同一年度にコンポスト・ボカシ容器の貸与制度と、生ごみ処理機器の購入補助制度との併用はできません。

申込み…購入者または使用者(家族)が印鑑(朱肉を使うもの)を持参し、清掃管理課、各支所、明野出張所へ。

※生ごみ処理機器の補助については本神崎・一尺屋連絡所でもできます。

※購入者または家族が申請に来られない場合は、清掃管理課までご相談ください。

ご存じですか？

有価物集団回収報償金制度

有価物集団回収とは、家庭から出される紙類、布類、びん類(1.8ℓびんやビールびん)などを子ども会や自治会などで日時や場所を決めて集め、業者に回収してもらうことです。実施団体には報償金(活動月数×3,000円+紙類・布類の回収重量1kg当たり5円)が支給されます。事前に登録が必要です。

生ごみ処理容器(コンポスト容器・ボカシ容器)を無料でお貸しします

対象…市内に居住している世帯(15年度以降に容器を借りた世帯は除く。コンポスト容器1個を借りた世帯は追加で1個まで)

内容…コンポスト容器(2個まで)、またはボカシ容器1セット(2個)のどちらか

講習会…初めてコンポスト容器・ボカシ容器をお使いになる人を対象に、使い方の講習会を開催します。希望される人は、下記の会場に直接お越しください。予約は不要です。

コンポスト・ボカシ容器の事前講習会

6月	場所	時間
11(月)	南大分公民館 大分西部公民館	
12(火)	鶴崎公民館 グリーンカルチャーセンター	
13(水)	大分南部公民館 種田公民館	〈受付〉午後7時 〈講習会〉午後7時30分～
14(木)	大南公民館 大在公民館	
15(金)	明治明野公民館 坂ノ市公民館	
16(土)	野津原公民館 佐賀関公民館	〈受付〉午前10時 〈講習会〉午前10時30分～
17(日)	コンパルホール	



特集 6月は「環境月間」です

始めよう！わたしも今日から
エコ・ライフ

★6月5日…環境の日

★6月1日～30日…環境月間

国連では、毎年6月5日を『世界環境デー』と定め、これを受け環境省では6月を『環境月間』とし、環境保全への関心と理解を呼びかけています。市でも期間中、環境問題についてさらなる理解と環境美化意識の高揚を図るため、毎年各種の行事を開催し、啓発に努めています。

今年度も、環境保全についてのさまざまな行事を行いますので、お知らせします。



環境ポスター展

市内の小・中学生および武漢市、広州市、オースチン市の児童・生徒の入選作品を展示

◆6月3日(日) 午前10時～午後2時
ガレリア竹町ドーム広場
環境展会場内

◆6月4日(月)～29日(金)
コンパルホール 2階 市民ギャラリー



工場・事業所のパトロール

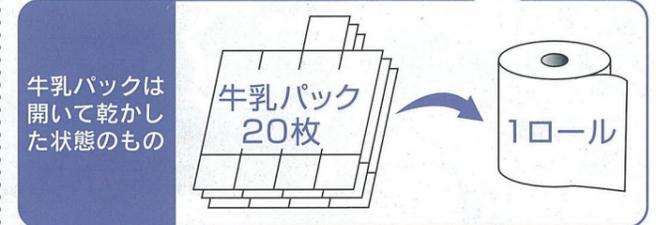
公害防止および環境保全の取り組みの徹底を図るため、市内の工場・事業所に対して実施します。

大分市環境展

環境月間行事の一環として、毎年、ガレリア竹町で実施しています。

6月3日(日) 午前10時～午後2時
ガレリア竹町ドーム広場

★牛乳パック(1ℓサイズ20枚)と
トイレットペーパー(1ロール)の交換



- ★リフォーム作品の作り方指導と展示
- ★電動式生ごみ処理機の展示
- ★コンポスト、ボカシ容器の展示
- ★リサイクル製品の展示
- ★環境問題啓発チラシの配布
- ★バザーの開催
- ★こどもエコクラブの紹介
- ★環境ポスター展
- ★合併処理浄化槽(模型)の展示
- ★食と環境コーナー
- ★リサイクル液体石けん体験工房
- ★太陽光を利用したソーラーキッチン

家庭から出た廃食用油の回収も行います



無料配布

- リサイクル石けん……………先着400人
- 水切り袋……………先着200人
- 苗木……………先着600人
- 汚泥リサイクルたい肥…先着300人

お問い合わせ 清掃管理課 ☎534-6111(内線1523)

お問い合わせ 環境対策課 ☎534-6111(内線1517)

大規模集客施設の立地規制や 開発許可制度が変わります

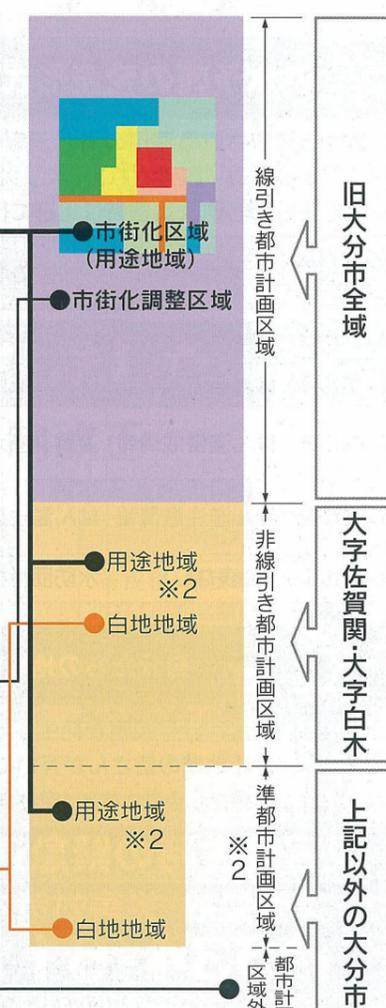
都市の秩序ある整備を図るため、都市計画区域などの区域内における大規模集客施設の立地に係る規制や、開発許可制度の見直しなど、関係する都市計画法・建築基準法が改正されました。
一部はすでに施行されていますが、11月末までには全面施行されます。

主な改正内容

- ◆大規模集客施設についての規制を見直し、立地可能な用途地域を現行の6地域から3地域へ限定。また、非線引き都市計画区域や準都市計画区域内の白地地域でも原則立地不可。
- ◆一定の開発事業者が都市計画提案を行えるよう都市計画提案者の範囲を拡大。
- ◆市街化調整区域内の大規模開発を許可できる基準が廃止となり、「地区計画」の都市計画決定が必要。ただし、「地区計画」の都市計画決定は、大分都市計画区域において計画的な市街化を図るうえで支障がないなどの判断がなされる場合のみ決定可能。
- ◆病院、社会福祉施設、庁舎などの公共公益施設について、これまで不要であった開発許可が必要。

用途地域・区域区分ごとの主な改正内容

用途地域・区域区分など	現行(店舗など)	改正後(店舗など)
第一種低層住居専用地域	50m超不可	同 左
第二種低層住居専用地域	150m超不可	
第一種中高層住居専用地域	500m超不可	
第二種中高層住居専用地域	1,500m超不可	
第一種住居地域	3,000m超不可	
第二種住居地域		
用途地域	制限なし	大規模集客施設については、用途地域の変更または用途を緩和する地区計画決定により立地可能
工業地域		制限なし ※1
近隣商業地域		
商業地域		
準工業地域		
工業専用地域	用途地域の変更または地区計画(再開発等促進区)決定が必要	同 左
市街化調整区域	原則不可 ただし、計画的な大規模開発は許可(病院、福祉施設、学校などは開発許可不要)	大規模開発も含め、原則不可 地区計画を定めた場合、適合するものは許可(病院、福祉施設、学校なども開発許可を必要とする)
非線引き都市計画区域、準都市計画区域の白地地域	制限なし	大規模集客施設については用途地域の指定により立地可能。また、非線引き都市計画区域では、用途を緩和する地区計画決定でも立地可能
都市計画区域外・準都市計画区域外		制限なし



大規模集客施設: 床面積1万㎡超の店舗、映画館、アミューズメント施設、展示場など。
※1. 準工業地域では、特別用途地区を活用することにより大規模集客施設の立地が制限される予定です。(制限される施設の床面積については検討中)
※2. 現在地域や区域の指定はありませんが、今後指定される場合があります。

お問い合わせ 都市計画課 ☎534-6111(内線1813) ・ 開発指導課 ☎534-6111(内線1913)

地域包括支援センターについて ご紹介します

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の皆さんを介護、福祉、保健、医療など、さまざまな面から総合的に支えるために設けられました。主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師などの専門家が互いに連携をとりながら支援いたします。

さまざまな相談ごと

- ◎近所の人のことが心配
- ◎引っ越ししたばかりで友人がいない
- ◎老人会やサロンへ出前講座に来て欲しい
- ◎一人暮らしになって在宅生活が不安
- ◎住宅を高齢者向けに改造したいなど



権利を守ること

- ◎悪質な訪問販売の被害にあった
- ◎財産管理に自信がなくなった
- ◎虐待を受けている人がいる
- ◎虐待をしてしまうなど



相談ごと
悩み 疑問
こんなとき
お役に立ちます!
地域包括支援センター

介護や健康のこと

- ◎身体の機能に不安がある
- ◎一人でできていることを維持したい
- ◎介護保険の申請をしたいなど



暮らしやすい 地域のために

- ◎退院して自宅に帰っても介護保険のサービスだけで日常のことができるか不安を感じる
- ◎高齢者が地域で暮らしやすくなるよう何か役に立つことをしたいなど



市内には、中学校区を基本として15カ所の地域包括支援センターがあります。地域包括支援センターの職員は地域に出掛けていきます。

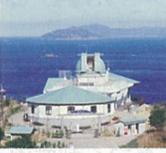
中学校区	名 称	所 在 地	電話番号
上野ヶ丘・碩田	上野ヶ丘・碩田地域包括支援センター	金池町四丁目2-1	☎513-5103
王子・大分西	王子・大分西地域包括支援センター	南王子町二丁目8-4組	☎544-1223
南大分	南大分地域包括支援センター	畑中7組1-2 コーポ矢野第2 102号	☎573-6688
城南・賀来	城南・賀来地域包括支援センター	荏隈町二丁目2組	☎545-1030
城東	城東地域包括支援センター	大津町二丁目1-41 総合社会福祉会館1階	☎558-6285
滝尾・明野	滝尾・明野地域包括支援センター	下郡東一丁目3-15	☎567-1720
原川・鶴崎	原川・鶴崎地域包括支援センター	南鶴崎三丁目1-1 プリンス岸本ビル 102号	☎503-6231
大東・東陽	大東・東陽地域包括支援センター	大字常行450番地	☎524-0892
大在・坂ノ市	大在・坂ノ市地域包括支援センター	坂ノ市中央二丁目6-3	☎528-9295
植田・植田西	植田・植田西地域包括支援センター	大字上宗方590番地10 日生第3マンション 103号	☎542-7147
植田南・植田東	植田南・植田東地域包括支援センター	大字鷺野929番地7 ユタカビル 1階	☎568-3310
竹中・判田	竹中・判田地域包括支援センター	大字中判田字西ノ園15番地73	☎597-4111
戸次・吉野	戸次・吉野地域包括支援センター	大字中戸次4356番地 藤田アパート 1階	☎586-7170
野津原	野津原地域包括支援センター	大字野津原字中牟田910番地2	☎586-4020
佐賀関・神崎	佐賀関・神崎地域包括支援センター	大字佐賀関966番地18	☎575-0337

お問い合わせ 介護保険課 ☎534-6111(内線2197・2198)

わくわく大分 カレンダー

6月
1金

太陽系ツアーVol.3
期間:3日まで、8日~10日、
15日~17日
時間:午後7時~9時30分
内容:金星、土星の観察
参加料:入館料(大人400円、高校生200円)
中学生以下は無料
問 関崎海星館 ☎574-0100



3日

大分市環境展(2ページ)
フリーマーケット、再生家具・再生
自転車の無料引渡し(3ページ)

5火

郷土在住作家展I 仲町謙吉展
期間:21日まで
時間:午前10時~午後6時
観覧料:一般500円、
高校生・大学300円、
中学生以下は無料
問 市美術館 ☎554-5800



9土

作家トーク 無料
時間:午後2時~3時30分
場所:ハイビジョンホール
講師:仲町謙吉氏
(画家/大分大学名誉教授)
定員:80人(先着順)
問 市美術館 ☎554-5800



**大分トリニータ対
鹿島アントラーズ**
時間:午後3時
場所:九州石油ドーム



10日

ハイビジョンシアター(特別上映)
時間:第1回/
午後1時30分~
第2回/
午後2時15分~
場所:ハイビジョンホール
内容:「光と闇~後期印象派の精髓」、
「20世紀美術の曙」、
「アメリカ美術のメッセージ」
定員:80人(先着順)
問 市美術館 ☎554-5800



13水

女性コーラス 無料
時間:午後5時30分~6時10分
出演:アンサンブル☆ボラリス
問 ライフパル ☎573-3770

16土

さかのせき朝市
時間:午前9時~11時
(商品が無くなり次第
終了)
問 実行委員会 ☎575-1000



20水

**大分トリニータ対
ジェフユナイテッド千葉**
時間:午後7時
場所:九州石油ドーム

一問一答

ライフパル 利用した覚えのない
消費者講座 Q 請求がきたときはどうすれば
いいのでしょうか…?

**A 「架空請求」の新しい手口が
横行しています**

身に覚えのない有料サイトの利用料の支払い請求が、
はがきやEメールで送られてくることがあります。この
ような「架空請求」は不特定多数の人に突然届けられま
すので気をつけてください。

最近では、金融機関の対処が厳しくなってきたため、現金書留での
送金、あるいは電話で送金先を知らせるなどの新たな手口が出てきて
います。また、何の請求をしているのかが分からない「総合消費料金未
納分」や、「総合消費者民法特例法」などの難しい言葉を使ったり、裁判
所の名前を出したりするなどの手口もあります。

不安になっても電話を掛けないように

これら難しい言葉を使ったり公的機関を装ったりする
目的は、消費者の不安感をあおり、問い合わせの電話を
掛けさせることにあります。不安にかられて、電話(フリー
ダイヤルを表示しているものもあります)を掛けると、言葉巧みに電話番号や勤務先を聞き出し、最終的
にお金を得ようとしています。

このような被害に遭わないようにするためには身に覚えのない請求
がきたら、絶対に電話を掛けないことです。「最終通告」「強制執行」「差
し押さえ」という言葉や、弁護士事務所名などが記載されていても、気
にせずに無視するようにしましょう。もしも現在、身に覚えのない請求
で困っていたら、一人で悩まず、ライフパル(☎534-6145 消費生活相談専用)にご相談ください。

ライフパルでは… 消費生活、ボランティア、NPO法人に関する情報を
提供し、また相談もお受けしています。
[休館日]毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)

お問い合わせ 市民活動・消費生活センター ライフパル
☎573-3770(代表)

ももか 湯浅百花ちゃん
さいり 辻采里ちゃん
しおん 吉良星音ちゃん
かのん 姫嶋花音ちゃん
ゆや 早田優哉ちゃん
あゆと 曾我歩叶ちゃん
ともひろ 田北智大ちゃん
あかり 小野明里ちゃん

ウチの子
いちばん!

トピックス 市政あれこれ

都市計画道路 「片島松岡線」開通



米良と松岡を結ぶ都市計
画道路「片島松岡線」が4
月21日に開通しました。
すでに米良バイパスから県

100歳
おめでとうございます
江里口ヨシマさん(千歳)
4月26日(木)

塩地ムツエさん(東上野)
5月8日(火)

ミニアルバム
市災害危険予想地域
などの上空視察
4月26日(木) 弁天

消防局職員が防災ヘリコプターに
乗り込み、上空から災害危険箇所
などの視察を行いました。

コンパルこどもの日
フェスティバル2007
5月5日(土) コンパルホール

2007潮風さわやかウォーキング大会
5月12日(土) かんたん~
高崎山おさる館

気持ちのいい風に吹かれながら、
約250人が別大国道を歩き、さ
わやかな汗を流しました。

**子どもの読書活動の
実践で市民図書館が
文部科学大臣賞を受賞**
市民図書館では、18年度
から5年計画で「大分市子
どもの読書活動推進計画」
を実施していますが、4月23
日に文部科学大臣から「子
どもの読書活動優秀実践図
書館」として表彰を受けま
した。

**市長当選証書付与式と
初登庁**
4月22日に行われた大分
市長選挙において、釘宮磐氏
が当選。24日にアトブラザ



**市政モニター
(活動モニター)の
委嘱状交付式**
本市では、市民の皆さんに
市政への関心や理解を深めて
もらうと同時に、幅広い意見
や提言をいただくため、市政
モニター制度を設けています。
市政モニターには、研修会



運転免許センターまでは開
通していましたが、今回、同
センターから京が丘北入口交
差点(仮称)に抜ける道路(2・
5キロ)が完成しました。
これにより大南方面から
県スポーツ公園や大分市街
地への交通アクセスが向上し
ました。

間などへの市民図書館の取
り組みが評価されたものです。
市民図書館では、これから
も多彩な事業を実施し、子
どもの読書活動を活発にし
ていくことにしています。

で市長当選証書を受け取っ
た後、2期目として初登庁し
ました。

や各種行事への出席などの活
動に取り組み活動モニターと、
時間的制約などにとらわれ
ず提言を行うことができる
通信モニターがあり、活動モニ
ターの委嘱状交付式が4月
26日に行われました。



○国民健康保険の退職者
 国民健康保険の加入者で、会社や官公庁などに勤めて退職し、厚生

○医療制度を「ご存じですか」
 国民健康保険の加入者で、会社や官公庁などに勤めて退職し、厚生

○納税通知書を送付します
 6月中旬に1年(10回)分の納税通知書(納付書)を世帯主あてに送付します。また、口座振替の利用者へは、同時期に決定税額を通知します。送付後に加入者の異動所得の修正などで税額が変わった場合は、納付書または税額更正通知書を送付します。なお、4月1日から国民健康保険税の課税限度額(医療分)が56万円に改正されました。

○児童手当の受給者は現況届の提出をお早め!
 児童手当受給者の皆さんへ現況届を5月31日付けで送付しました。該当者で届いていない人はご連絡ください。
 現況届に6月1日現在の状況を記入し、6月29日(金)までに提出してください。

なお、提出のない場合は、6月分以降の手当(10月振込分)が支給できませんのでご注意ください。

問 児童家庭課(内線1415)
国保年金課(内線1347)からのお知らせ

お知らせ



◆届出先・問 年金証書、国民健康保険被保険者証を持参のうえ、国保年金課または各支所、明野出張所、本神崎一尺屋連絡所へ。

○適用除外施設に入所中の国民健康保険に加入している人へ
 適用除外施設に入所、入院中の人は、介護保険の第2号被保険者(40～64歳までの人)としない特例が設けられています。一度届け出をすれば、介護保険料を納付する必要がなくなります。

◆県内の適用除外施設 県のぞみ園・泉深泉寮・泉光明寮・国立病院機構西別府病院・修光園・清流

生年金や共済年金を受けている老人保健制度に該当するまでの人と、その被扶養者は、退職者医療制度で医療を受けることとなりますので届け出てください。

◆対象 ●退職被保険者：国民健康保険に加入し、老人保健法の適用を受けていない人で、厚生年金や各種共済組合などの老齢(退職)年金を受給している、被用者年金の加入期間が20年以上あるか、または40歳以降に10年以上ある人。●退職被保険者の被扶養者：退職被保険者本人と同一世帯で、主としてその人の収入で生活している3親等以内の親族(認定基準：60歳未満の人は年収130万円未満、60歳以上の人は年収180万円未満、60歳以上の人は収入が180万円未満)

◆届出先・問 年金証書、国民健康保険被保険者証を持参のうえ、国保年金課または各支所、明野出張所、本神崎一尺屋連絡所へ。

◆申請に必要なもの 19年度国民健康保険被保険者証(カード)、世帯主の印鑑(朱肉を使うもの)

◆申込み先 国保年金課または各支所、明野出張所、本神崎一尺屋連絡所

問 国保年金課(内線1343)

介護保険課(内線2184)からののお知らせ

○65歳以上の人の19年度介護保険料納付書の送付について
 普通徴収の人 6月中旬に納付書または口座振替通知書を送付します。口座振替を新たに希望

の郷 騰々舎・ハーモニの森・ひばり・ヒルズ・恵の聖母の家・めじろ園・太陽の家・ゆうわ

※届け出がまだの場合は、施設の入所証明と国民健康保険被保険者証を用意し、国保年金課または各支所、明野出張所、本神崎一尺屋連絡所で手続きをしてください。

は、きゅうなどの補助制度の申請をしていない国民健康保険加入者の人へ

補助制度の利用回数は申請月に応じた回数になっています。

◆利用できる回数 4月～6月：48回、7月～9月：36回、10月～12月：24回、1月～3月：12回

◆対象 前年度までの国民健康保険納税済世帯の人

◆対象 65歳以上の人やまたはその同居者(前年の世帯全員の所得税が課税されていない世帯)

◆対象工事 段差解消や手すり設置など(新築、増改築は除く)

◆助成条件 ●助成決定まで着手しないこと ●見積書を助成

在宅高齢者住宅改造費を助成します

問 介護保険課(内線2187)

する人は、同封の口座振替依頼書をご利用ください。

◆特別徴収(年金から天引き)
 の人 6月中旬に決定通知書兼特別徴収通知書を送付します。
 ※納付書または通知書が届いたら、内容をご確認ください。

○介護保険施設入所・入院時および短期入所サービス利用時の居住費(滞在費)、食費の負担限度額認定申請を受け付けます

入所(入院)者が市民税非課税世帯に該当、もしくは生活保護を受給している場合は、居住費(滞在費)・食費の負担が軽減されます。現在、交付している認定証の期限は、6月30日(出)なので改めて申請が必要です。

◆期間 6月1日(金)～6月29日(金)

◆場所 介護保険課、東部保健福祉センター、西部保健福祉センター、各支所、明野出張所

◆申請に必要なもの 介護保険被保険者証、印鑑

市営温水プール臨時休館のお知らせ ☎558-1127
 6月17日(日)～30日(出)は、定期点検のため臨時休館します。

保健所保健総務課 ☎536-2622

対象工事ごとに区分ができる業者から徴収すること

◆助成額 ①介護保険対象外の人：工事費(上限60万円)の3分の2 ②介護保険対象の人：工事費から20万円を引いた額(上限40万円)の3分の2

※ただし、生活保護世帯の助成額は、①の人は60万円、②の人は40万円を上限とします。

※応募者多数時は抽せん

◆申込み・問 7月2日(月)～13日(金)に高齢者福祉課(内線1437)または各支所、明野出張所へ。

「かかりつけ医」とは、あなたや家族の病気や健康管理など、何でも気軽に相談できる「身近なお医者さん」のことです。「かかりつけ医」は家族一人ひとりの体質や病歴を把握し、家庭の状況などを考慮した適切なアドバイスを行ってくれます。また、いざというとき専門病院への紹介もしてくれます。あなたや家族の健康管理を任せられるお医者さんをお待ちします。

情報公開制度・個人情報保護制度

18年度の運用状況をお知らせします

市では、市民の皆さんに市政に対する理解と信頼を深めていただき、公正で開かれた市政を推進するために、「大分市情報公開条例」に基づき市の保有する情報を公開しています。また、市が保有する個人情報の適正な取り扱いに関する基本的事項や自分の個人情報の開示・訂正などを請求する権利を定めた「大分市個人情報保護条例」に基づき、市民の皆さんの個人情報の保護に努めています。そこで、今回は各条例に基づく制度の運用状況をお知らせします。

情報公開制度の運用状況

実施機関別公開請求件数および処理状況

18年4月1日～19年3月31日

実施機関	請求件数	取下げ件数	決定内容		
			公開	部分公開	非公開
市長の事務部局	210	6	118	79	7(7)
教育委員会	17	1	6	7	3(3)
監査委員	1				1(1)
農業委員会	1			1	
水道局	21		5	12	4(4)
消防局	2		1	1	
議会	7		2	5	
合計	259	7	132	105	15(15)

※()内は、内数で公文書不存在によるものです。
 ※18年度は不服申立てはありませんでした。

主な公開請求内容

- 建築計画概要に関する文書
- 業務委託に関する文書
- 職員の出張に関する文書
- 新聞購読料の支出に関する文書

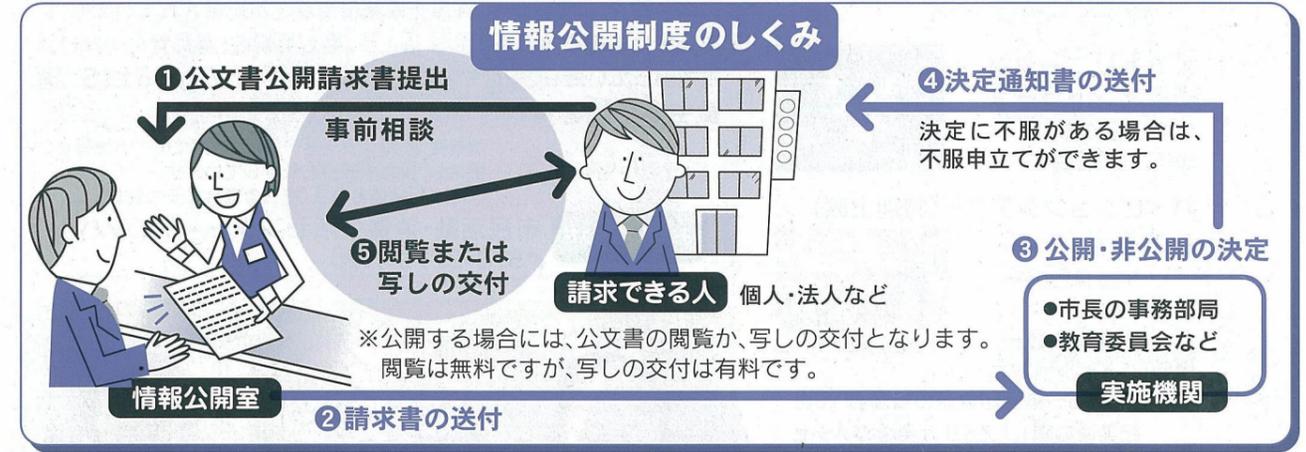


請求できる公文書

市の職員が組織的に用いるものとして、市の機関が保有している文書です。また、電磁的記録(コンピュータ、ビデオテープなどで作られた記録)も公開の対象としています。

公開できないことがある公文書

個人に関する情報や、公共の安全に関する情報などが記録された公文書は公開できないことがあります。



個人情報保護制度の運用状況

実施機関別開示請求件数および処理状況

18年4月1日～19年3月31日

実施機関	請求件数	取下げ件数	決定内容	
			開示	不開示
市長の事務部局	4	1	3	
消防局	1	1		
合計	5	2	3	

※18年度は、訂正請求、利用停止請求および不服申立てはありませんでした。

個人情報取扱事務の実施機関別登録件数

18年度末現在

実施機関	件数
市長の事務部局	544
教育委員会	92
選挙管理委員会	6
公平委員会	1
監査委員	2
農業委員会	10
固定資産評価審査委員会	1
水道局	24
消防局	15
議会	5
合計	700

主な開示請求内容

- 住民票などの交付請求書

請求できる内容

- 【開示請求】 市が保有する自分に関係する個人情報の開示
- 【訂正請求】 個人の情報に誤りがあった場合の訂正
- 【利用停止請求】 個人の情報が適正に取り扱われていない場合の利用の停止、消去、または提供の停止

保健所衛生課からのお知らせ
(☎536・2704)

◎食中毒を予防しましょう

高温多湿の時期は0-157などの食中毒が発生しやすく、速く食中毒予防三原則(清潔、迅速、冷却・加熱)を守り、食品の取り扱いは十分気を付けましょう。

◎19年度の狂犬病予防注射はお済みですか

狂犬病予防注射は、犬の大きさや、屋内・屋外飼育にかかわらず、すべての犬に対して受けさせることが狂犬病予防法で義務付けられています。狂犬病予防注射の時期は、原則として4月1日～6月30日です。まだ受けていない人は、動物病院で必ず受けましょう。

食品衛生責任者養成講習会

◆日時 6月12日(火) 午前9時30分～午後4時10分

◆場所 大分文化会館

◆対象 食品関係事業者・従事者で、調理師、栄養士などの資格を持っていない人

◆定員 150人(先着順)

◆受講料 4,000円

◆申込み・問 市食品衛生協会(市保健所内) ☎532・0010(備え付けの申込み用紙に必要事項を記入し、6月8日(金)までに直接同協会へ)。

市税の証明・閲覧申請の手続きには

市税(資産)に関する証明や閲覧を申請する場合には、運転免許証や健康保険被保険者証などで、申請者の本人確認を行います。本人以外の人が申請する場合は、本人の承諾内容を示す委任状を申請時に提出してください。

証明・閲覧	申請者	申請に必要なもの
個人名義	本人	運転免許証、健康保険被保険者証など
	本人以外の人	1.代理人(窓口に来る人)の運転免許証、健康保険被保険者証など 2.本人の印鑑を押印した委任状
法人名義	代表者	1.代表者の運転免許証、健康保険被保険者証など 2.法人印(会社名の入った代表者印)
	代表者以外の人	1.代理人(窓口に来る人)の運転免許証、健康保険被保険者証など 2.法人印(会社名の入った代表者印)を押印した委任状

◆申請場所・問 税制課(内線1234) 税証明窓口(本庁舎1階または各支所、明野出張所各連絡所)

DV(配偶者などからの暴力)電話相談

DVおよびデートDV(若いカップルの間で起こる暴力)に関する相談を受けています。暴力には言葉による暴力や経済的な暴力も含まれます。一人で悩まないで

相談してみませんか。

◆相談日時 ●平日：午前9時～午後4時 男女共同参画推進室(内線1075) ●土・日曜日：午前10時～午後3時 NPO法人えびの会(☎532・1080)

働く人のセクハラ電話相談(☎532・4025) 無料

◆日時 6月4日(月)～8日(金) 午前9時～午後5時

◆相談場所 大分労働局雇用均等室(来室可)(県ツツトパーク内大分第2ソフィアプラザビル6階) 問 商工労政課(内線1614)

下水道計画課

(☎537・5640)からのお知らせ

◎都市計画下水道の事業認可を変更しましたのでお見せします(随時)

◆内容 中央・大在处理区の区域拡大および皆春雨水排水ポンプ場の追加

◆閲覧場所 下水道計画課(城崎分館)

◎浄化槽の法定検査受検のお願い

浄化槽法では浄化槽設置後の水質検査と毎年1回の定期検査が義務付けられており、知事の指定を受けた(大分県環境管理協会)☎567・1855)が検査機関です。浄化槽をいつまでも快適に使用するために、必ず受検して

高齢者を虐待から守ろう

〈高齢者の尊厳と人権を守るために〉
高齢者虐待とは、主に介護者など的高齢者の身近な人や施設従事者などによって、高齢者に対して心や身体に深い傷を負わせ、基本的人権や尊厳を奪うことをいいます。

身近な高齢者や養護者のこんなサインに気づいたら…

- 高齢者の状態
- 傷やあざが多くみられる。
 - いつも汚れた服を着ている。
 - 表情が硬く、ひどくおびえている。
 - 「家や施設にいたくない」や「お金がない」などの訴えがある。

- 養護者の状態
- 高齢者に対して、なげやりで攻撃的な態度をとる。
 - 高齢者に介護サービスを受けさせない。
 - 介護サービス事業者などに対し、非協力的である。
 - 怒鳴り声がよく聞こえる。

各地域の地域包括支援センター
または高齢者福祉課へ相談してください。
問 高齢者福祉課(内線1436)



日(金)に商工労政課(内線1615)へ。

田ノ浦ビーチにもっとにぎわいをつくりましょう

広く市民に憩いをもたらすアイデアおよび実施団体を募集します。

◆募集期間 6月1日(金)～29日(金)(実施期間9月～20年6月)

◆実施場所 田ノ浦ビーチのレストハウスおよびデッキ部分

◆対象 NPO法人(19年5月末定款に定められた主な事務所の所在地が県内にある認証済法人)

◆提出書類 レストハウス利用計画書

◆募集条件など詳しい説明は、公園緑地課で随時行います。

◆申込み・問 公園緑地課(内線18005)

募集

中小企業パワーアップ事業 5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)運動を導入する市内中小企業を募集します。20社(多数時は審査)

◆申込み・問 6月1日(金)～15日(金)

新・緑の基本計画策定委員

◆応募資格 市と協働で基本計画を策定する意欲のある市民(原則として、年4～5回(平日)の会議に出席できること)

◆任期 委嘱の日～21年3月31日

◆定員 6人

◆応募方法・問 公園緑地課または各支所、明野出張所に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、6月11日(月)～29日(金)(消印有効)に直接または郵送で公園緑地課(〒870-8504 荷揚町2番31号 内線18002)へ。

あなたの経験を生かしませんか 生涯学習指導者(個人・団体)

◆対象 市内に居住または勤務

し、指導するための知識や経験がある個人または団体

◆募集分野 ●趣味一般(工芸、園芸、家庭生活など) ●レクリエーション(ダンス、ストレッチ体操など) ●スポーツ(体操、球技、生涯スポーツなど) ●芸術、文化(書道、舞踊、華道、茶道など) ●教育一般(育児、青少年、家庭教育など) ●語学、国際交流、ボランティアなど

◆申込み 各地区公民館に備え付けの申込書に記入し、各地区公民館へ。

◆問 生涯学習課(内線2048) 2番31号 内線18002へ。

家族と遊ぼう 「県民の森ラベンダー祭り」

◆日時 6月23日(土)午前10時～24日(日)午後1時45分

「路上違反広告物除却推進員 ボランティア」を募集します

4月末現在、71団体・約780人の市民ボランティアが活動しています。この取り組みを全市に拡大するため、違反広告物を除却してくれる人を募集します。

◆活動内容 電柱などに設置されたはり紙やはり札、立看板などの除却(万一の事故に備えて、市がボランティア保険に加入します)

◆対象 市内に居住、勤務または通学している20歳以上で、市が開催する講習会に参加できる、2人以上で構成されている団体(町内会・家族・企業など)

◆申込み 都市計画課景観推進室に備え付けの申請書(市ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクス、Eメールで7月20日(金)までに景観推進室(〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎536-7719 Eメール keikan@city.oita.oita.jp)へ。

問 景観推進室(内線1816)

市地域ふれあいサロン 実施協力団体募集

◆ふれあいサロンとは… 身近な場所で、地域に住む高齢者が、だれでも、気軽に、楽しく参加できる「交流・ふれあいの場」です。「閉じこもり」を防ぎ、地域でいきいきと元気に暮らすための「仲間づくり」「健康づくり」や「みんなでお互いに支えあう関係づくり」を進める活動の場となります。

◆ふれあいサロンの効果… ①地域みんなが気軽に誘い合って参加することにより、「閉じこもり」を防ぎます。 ②「お元気じゃんしゃん体操」などで体を動かし、健康づくりや介護予防につながります。 ③参加者一人ひとりが主役となった仲間づくりを楽しく行い、生きがいづくり・社会参加を進めます。



あなたも地域ボランティアとなって、ふれあいサロンを始めてみませんか?

サロンの開設単位は原則1自治区1カ所です。現在、約180のサロンが活動しています。

問 市社会福祉協議会(☎533-0821)

◆場所 のつはる少年自然の家

◆内容 1日目：ハーブの作り、ラベンダーステック作り、天体観測(春・夏の星座)など、2日目：「ラベンダー祭り」に参加(ラベンダーの刈り取り体験、ガーデニング教室クイズなど)

◆定員 小学生または中学生を含む家族30組(多数時は抽せん)

◆参加料 1人2,390円(食事、シートクリーニング代など)

◆申込み・問 電話で、参加者全員の氏名、学校・学年などを6月13日(水)までにのつはる少年自然の家(☎509・2212)へ。

試験・教室・講座 消費生活セミナー 無料

◆日時 6月21日(水) 午前10時～正午

◆場所 アートプラザ

◆内容 演題：「ハッピーセカンドライフ～あなたの夢を叶えませんか?」講師：衛藤千江美さん(真金融広報アドバイザー)

◆定員 50人(先着順)

◆申込み・問 直接または電話で、住所氏名、電話番号を6月2日(土)～20日(水)までにライフパル(市内町)☎573・3770へ。

県調理師試験

◆試験日 8月21日(火)

◆場所 別府大学(別府市)

◆受験資格 中学校以上を卒業し、寄宿舎、学校、病院などの給食施設または飲食店営業、魚介類販売業、そつぎい製造業で2年以上

調理業務に従事した人

◆受験手数料 6,200円

◆申込方法 保健所に備え付けの願書に必要書類と受験手数料を添えて、6月18日(月)～22日(金)までに住所所が就業地の保健所へ。

◆問 保健所保健総務課(☎536・2554)

上級救命講習を受けませんか 無料

◆日時 7月25日(水) 午前9時～午後5時 午前8時30分から受付

◆場所 消防局

◆内容 心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の使用方法など

◆定員 50人(先着順)

◆申込み・問 電話で、6月13日(水)から消防局警防課(☎532・2100)へ。

創業・新事業進出後10年以内で、新技術や新製品などの研究開発、企業化への具体的計画がある中小企業に助成します。

◎研究開発助成金(上限500万円)

◎人材育成助成金(上限100万円)

※審査委員会にて選考を行い12月までに助成を決定

☆申込み・問い合わせ 商工労働政策などに備え付けの申込用紙に必要事項を記入し資料添付のうえ、8月31日(金)までに(財)九州・山口地域企業育成基金(キョウトック)助成金

九州・山口地域企業育成基金(キョウトック)助成金

入し、6月11日(月)必着までにNPO法人えびの会(〒870-18671 大分中央郵便局 私書箱122号 ☎0900-1516-9566)へ。

パツン王決定戦 出場者募集

◆日時 8月3日(金) 午後3時(2時から受付) ◆場所 大分城址公園 ◆対象 小学生以下 ◆定員 128人(先着順) ◆申込み・問い合わせ はがきまたはファクスで、住所、氏名、電話番号、年齢、学校名を記入し、8月1日(水)必着までに大分商工会議所青年部(〒870-0023 長浜町三丁目15番19号 ☎5363-2608 ☎5363-143)へ。

放送大学19年度第2学期学生募集(10月入学)

業育成基金(福岡市 ☎0902-761-0448)へ。

◆出願期間 6月15日(金)～8月15日(水)必着 ◆募集内容 教育学部、大学院(修士選科・科目生) ◆申込み・問い合わせ 放送大学大分学習センター(☎549-6612)へ。

◆日時 6月15日(金)、7月20日(金) 午前10時～午後2時(全2回) ◆場所 ライフパル ◆定員 12人(先着順) ◆受講料 1,000円(1回につき) ◆申込み・問い合わせ 電話で、6月11日(月)～14日(木)に、大分いのちのこくらしを考える会(☎5363-411)へ。

6月1日(金)～30日(土)は海洋環境保全推進月間です

海を環境を守るため、廃棄物の不法投棄、野焼きの防止、廃船の適正処理などに協力ください。

問 大分海上保安部警備救難課 ☎521-0114

大分大学医学部附属病院の病院ボランティア募集

外来ホールでの案内や図書整理、小児科プレイルームで子どもたちと遊んだり読み聞かせをしたりするボランティアを募集しています。

◆申込み・問い合わせ 大分大学医学部附属病院医事課 ☎586-5410)へ。

消防設備士試験(全種類)19年度

◆日時 9月2日(日) 午前10時 ◆場所 日本文理大学 ◆願書の配布 6月7日(水)から ◆申込み・問い合わせ 市消防局予防課(助消防試験研究センター)県支部(〒870-0023 長浜町二丁目12番10号 ☎537-0427)へ。

善意の泉(敬称略)

善意の寄付が相次いでおります。お礼申し上げます。

社会福祉協議会へ 香典返し寄付

大分地区 ▼松田忠義(大道町) ▼宮部美知子(錦町) ▼小野子エ(大石町) ▼折岡和夫(東八幡)

▼藤野孝子(北下郡) ▼賤津レイ子(王子町) ▼三重野範義(下郡南) ▼佐田憲昭(上田町) ▼岡崎政夫(上野丘東) ▼佐藤泰清(大道町) ▼西尾智子(中春日町) ▼下村加津代(高崎) ▼馬場操(寺崎町) ▼野尻真由美(津守) ▼足立又三(東浜) ▼佐藤博(曲) ▼佐藤陽(津守) ▼清水忠(岡) ▼大塚良(畑中) ▼木本由紀子(桃園団地) ▼土師幸数(勢家町) ▼川元妙子(弁天) ▼白水啓子(桃園団地) ▼鶴崎地区 ▼山村十一(小池原)

◆日時 6月23日(土)、7月7日(土)、8月25日(土)、9月22日(土)、10月13日(土)(全5回) 午後1時～4時 ◆場所 6月23日(土)は大分川河川敷ハウス大分川、以後はリバーパーク大分 ◆対象 中学生以上 ◆定員 20人(先着順) ◆参加料 1万5,000円(5回分、保険料を含む) ◆申込み・問い合わせ 電話で、6月22日(金)必着までに市カヌー協会 藤原(☎5457-662)へ。

◆日時 7月1日(日) 午後1時(午後0時20分から受付) ◆場

所 コンパルホール ◆内容 講演、はりマッサージ体験コーナー ◆定員 100人(先着順) ◆参加料 500円(資料代) ◆申込み・問い合わせ 独立ケアセンター(☎552-8265)へ。

赤十字病院健康講座

◆日時 6月25日(月) 午後2時～3時 ◆場所 大分赤十字病院 ◆演題 「メタボリック症候群」 ◆定員 70人 ◆大分赤十字病院社会課(☎532-6181)へ。

▼江藤隆政(家島) ▼岩本實子(葛木) ▼金丸美昭(猪野) ▼相馬啓二(松岡) ▼安東靖子(森町) ▼伊藤紀子(皆春)

大在地区 ▼柏直道(政所) ▼志村隆夫(政所) ▼姫野昌子(政所) ▼坂ノ市地区 ▼辰本俊和(細) ▼安部省吾(丹川) ▼長田幸(一木) ▼丹生文夫(坂ノ市中央) ▼原章(細) ▼村谷和子(坂ノ市中央) ▼池見雄三(佐野)

大南地区 ▼秋岡真弓(下戸次) ▼實山雄二(中戸次) ▼三宮あや子(中戸次) ▼遠藤房子(下判田) ▼首藤公洋(下戸次) ▼後藤トシ子(下判田) ▼甲斐敦司(中戸次) ▼池辺紀子(上戸次) ▼後藤紀美子(中戸次) ▼板井光典(中戸次) ▼種田地区 ▼大津政治(市) ▼岡部昭雄(口戸) ▼柴尾英(光吉) ▼安東孝二(田尻グリーンハイッ) ▼荻本洋子(東野色) ▼今村利子(敷戸東町) ▼杉岡栄二(ふじが丘) ▼工藤恵二(田尻グリーンハイッ)

佐賀関地区 ▼長戸サヨ子(佐賀関) ▼山口功(本神崎) ▼濱崎正秀(二尺屋)

野津原地区 ▼後藤英治(荷尾杵) ▼佐藤勝哉(下原) ▼佐藤アヤ子(太田) ▼佐藤尊徳(竹矢) ▼加藤順一(竹矢)

市外 ▼森高司(豊後大野市) ▼城美津夫(日出町)

以上4月23日受付分まで

情報学習センターの各種教室(☎5455-8616)

◎Wordで作る

◆日時 7月5日(水) 午前9時30分～正午

◆内容 Wordで絵の入った暑中見舞いはがきを作成

◆受講料 300円

◎家計簿作りで学ぶ

◆日時 7月7日(土)・8日(日) 午前9時30分～正午

◆内容 表計算ソフト(Excel 2003)の基本的な使い方や学び、簡単に使える家計簿を作成

◆受講料 600円

☆定員 28人(Windows XPの基本操作や文字入力ができる人。多数時は抽せん。以前、同じ教室を受講した人はご遠慮ください)

☆申込み・問い合わせ 往復はがき(1教室につき1人1枚)に住所、氏名、電話番号、教室名を記入し、6月13日(水)必着までに情報学習センター(〒870-0851 大石町二丁目3組)へ。

歴史資料館からのお知らせ(☎549-0880)

◎第4回ふれあい歴史体験講座

◆日時 6月23日(土) 午前9時30分～午後2時(2回)

◆内容 粘土はにわ作り

◆定員 各70人(先着順)

◆参加料 1個210円(材料費)

◆申込み 電話で、6月8日(金)から歴史資料館へ。

◎ふるさとの歴史再発見講座「考古のコース」

◆期間 7月～9月(7、8月：第1～第3土曜日、9月：第1～第3土曜日(全9回))

◆時間 午後2時～3時30分

◆参加料 300円

◆対象 高校生以上

◆定員 70人(多数時は抽せん)

◆申込み 往復はがき(1人1枚)に住所、氏名、電話番号、講座名を記入し、6月20日(水)消印有効までに歴史資料館(〒870-0864 大字国分960番地)へ。

親子のボランティア体験講座

◆日時 6月23日(土) 午前9時～正午

◆場所 県社会福祉介護研修センター(明野東三丁目)

◆内容 ①高齢者疑似体験コース ②盲導犬車いす体験コース

◆対象 小学校3～6年生と保護者

◆定員 30組60人(多数時は抽せん)

◆受講料 1家族300円(子どものみの参加は200円)ただし、①の体験を希望する場合は別

◆定員 各70人(先着順)

◆参加料 1個210円(材料費)

◆申込み 電話で、6月8日(金)から歴史資料館へ。

◎ふるさとの歴史再発見講座「考古のコース」

◆期間 7月～9月(7、8月：第1～第3土曜日、9月：第1～第3土曜日(全9回))

◆時間 午後2時～3時30分

◆参加料 300円

◆対象 高校生以上

◆定員 70人(多数時は抽せん)

◆申込み 往復はがき(1人1枚)に住所、氏名、電話番号、講座名を記入し、6月20日(水)消印有効までに歴史資料館(〒870-0864 大字国分960番地)へ。

能楽教室(7月～9月分)

◆講師 ①谷村育子氏 馬野正基氏ほか ②久野恭子氏 ③渡辺康喜氏

◆受講料 1科目につき1か月3,000円

◆その他 10月以降も継続できます。定員に空きがある場合は随時受け付けます。

教室名	曜日	時間	対象	定員
①観世流	火	午前10時～正午	中級者	各30人
大分謡曲協会	火	午後2時～4時	初心者	各30人
②観世流	水	午前9時～正午	初心者	各30人
久野瓢箪会	水	午後2時～4時	中級者	各30人
③喜多流	金	午後1時～5時	初心者	各15人
④喜多流	金	午後1時～5時	中級者	各15人

◆申込み・問い合わせ 電話またはファクスで、6月30日(土)までに能楽堂(☎551-5511 ☎551-5512)へ。

いきいき健康講座

◆日時 6月14日(水) 午後1時30分～2時30分

◆場所 市社会福祉センター(碩田町三丁目)

◆演題 「検診(健診)の受け方・結果の見方」健康を守るために

◆講師 谷口邦子さん(県地域成人病検診センター) 医師

※公共交通機関をご利用ください。

問 市社会福祉協議会(☎533-0821)

街のホット情報

19年度中途失明者社会生活適応訓練事業の受講生募集

◆期間 7月～20年3月(毎月1回) ◆場所 県庁図書館

◆申込み・問い合わせ 県盲人協会(☎328450)

豊の国ねりんピック

シルバー囲碁大会市予選会

◆日時 6月17日(日) 午前10時 ◆場所 コンパルホール ◆対象 市内在住のアマチュアで、昭和23年4月1日以前に生まれた男性、昭和33年4月1日以前に生まれた女性 ◆参加料 2,000円(昼食代含む) ◆申込み・問い合わせ 電話で、6月15日(金)までに日本棋院大分支部 木藤(☎569-9551)へ。

豊の国ねりんピック

テニス交流大会市予選会

◆日時 7月8日(日) 午前10時 ◆場所 市宮崎ノ原テニスコート ◆種目 ●60歳以上女子ダブルス ●60歳以上男子ダブルス ●65歳以上男子ダブルス ◆参加料 1組2,200円 ◆申込み ファクスで、6月22日(金)までに希望種目、出場者の住所氏名、生年月日、電話番号を市テニス連盟 渡辺(☎544-2502)へ。 清水(☎090-2502-8000)

DV(配偶者などからの暴力)被害者支援のための研修講座

◆日時 7月1日・8日・22日、8月5日・26日(日曜日) 午前9時30分～午後4時30分(8月26日のみ午後1時30分～午後4時30分) ◆場所 コンパルホール ◆内容 1日2講座(相談を受けるときの基本的態度、ソーシャルケースワークの基礎知識ほか) ◆対象 DV被害者または被害を受けたことがある女性の支援、相談を行う意志のある人(原則全講座を受講できる人) ◆定員 20人(多数時は抽せん) ◆受講料 5,000円(10回)(資料代など) ◆申込み・問い合わせ 往復はがきに住所、氏名、電話番号、現在の所属(ある人のみ)、応募動機を記

◆江藤隆政(家島) ▼岩本實子(葛木) ▼金丸美昭(猪野) ▼相馬啓二(松岡) ▼安東靖子(森町) ▼伊藤紀子(皆春)

大在地区 ▼柏直道(政所) ▼志村隆夫(政所) ▼姫野昌子(政所) ▼坂ノ市地区 ▼辰本俊和(細) ▼安部省吾(丹川) ▼長田幸(一木) ▼丹生文夫(坂ノ市中央) ▼原章(細) ▼村谷和子(坂ノ市中央) ▼池見雄三(佐野)

大南地区 ▼秋岡真弓(下戸次) ▼實山雄二(中戸次) ▼三宮あや子(中戸次) ▼遠藤房子(下判田) ▼首藤公洋(下戸次) ▼後藤トシ子(下判田) ▼甲斐敦司(中戸次) ▼池辺紀子(上戸次) ▼後藤紀美子(中戸次) ▼板井光典(中戸次) ▼種田地区 ▼大津政治(市) ▼岡部昭雄(口戸) ▼柴尾英(光吉) ▼安東孝二(田尻グリーンハイッ) ▼荻本洋子(東野色) ▼今村利子(敷戸東町) ▼杉岡栄二(ふじが丘) ▼工藤恵二(田尻グリーンハイッ)

佐賀関地区 ▼長戸サヨ子(佐賀関) ▼山口功(本神崎) ▼濱崎正秀(二尺屋)

野津原地区 ▼後藤英治(荷尾杵) ▼佐藤勝哉(下原) ▼佐藤アヤ子(太田) ▼佐藤尊徳(竹矢) ▼加藤順一(竹矢)

市外 ▼森高司(豊後大野市) ▼城美津夫(日出町)

以上4月23日受付分まで

ご利用ください
市民図書館

役に立つ図書館を目指して

子どもを育てる多彩な取り組み



■読み聞かせの講座

図書館といえば、本を借りたり、勉強したりするだけの場所と思込んでいませんか。市民図書館では、これまでの図書館のあり方から一歩進んだ暮らしの役に立つ図書館を目指して取り組みを始めました。

例えば、去年は保健所と連携して「朝ごはんを食べよう」というキャンペーンを行いました。このキャンペーンでは、朝ごはんに関する本だけでなく実際の朝食を展示して話題を集めました。

また、今、市民図書館が力を入れているのが子どもを対象にした活動です。元NHKのアナウンサーを講師に迎えて講座を開き、そこで学んだ人々が毎週土・日曜日の午後2時から1階の階段式読書コーナーで読み聞かせを開催しています。

利用者にやさしい設備や機能

市民図書館には、利用者が便利に活用できるためのさまざまな設備や機能があります。

その一つが、本が読みづらい人のための「ひまわりコーナー」です。ここには大きな活字の本や拡大鏡、CDブックやカセットブックがあります。



■ひまわりコーナー

また、入り口そばの中央カウンターの隣には「調査・相談コーナー」があります。ここでは本のある場所を尋ねるだけでなく、タイトルなどが分からなくても、調べたい内容を告げると、係員が参考になる本を探して教えてくれます。

このほか、2階には官報や行政資料、市報のバックナンバーなどを設置しているコーナーもあります。



■調査・相談コーナー

◆開館時間	午前9時～午後9時(日曜日は午後5時まで)
◆休館日	月曜日(祝日の場合はその翌日) ※第1月曜日は開館し、翌日の火曜日が休館、12月28日～1月3日

お問い合わせ 市民図書館 ☎538-3500



番組キャラクター「フレッキー」

毎週土曜日 OBS大分放送 午後4時45分～5時

番組案内

6月2日(土) 元気いっぱい! おおいたっ子!!

6月9日(土) 上記の再放送

※都合により、番組内容は変更になることがあります。
大分市内のケーブルテレビ局でも放送しています。

- ◎OCT大分ケーブルテレコム (日・月・火・水)
- ◎OCN大分ケーブルネットワーク (日・月・火・水)
- ◎STV佐賀関テレビ (火・水・木)

※放送時間帯は各局の番組案内をご覧ください。

こんにちは市長室です

vol.35

市ホームページは新鮮情報満載です。このコーナーは、市ホームページで市政について市長の日々の思いをつづる「こんにちは市長室です」の「市長の日記」からお届けします。「市政の今」を感じてください。



第1回市議会臨時会が開催

5月8日、2期目市政の初議会となる臨時会が開催され、副市長、教育委員、監査委員の選任議案が審議されました。1期目の就任時、行政改革の観点から、それまでの2人助役制を1人にし、収入役に助役としての役割も担っていましたが、今回、地方自治法の改正で収入役制度が廃止されたため、今後は副市長2人制で私を補佐していただくこととし、提案をさせていただきました。

ところで、この日記を本格的に再始動いたしましたところ、市民の方から

うれしいメールが届きましたので、ご紹介いたします。

「釘宮市長さんの日記を心待ちにしていました。継続して読んでいたので、パソコンを開いても何だか物足りませんでした。私もラジオ体操をして健康第一、美化に心掛け、ごみも積極的に拾います。また、4年間ご活躍ください。」

ご激励本当にありがとうございました。これからも頑張ってお返ししますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

表紙の言葉 夏の海水浴シーズンに向けて、佐賀関地区の海岸線で、6月3日(日)午前9時より(雨天の場合は10日)「さかのせきビーチクリーンアップ作戦」を行います。「さかのせきビーチクリーンアップ作戦」は今年で18回目を迎える行事で、最近ではごみも少なくなっているとか。地域の皆さんのお陰で、今年も快適に海水浴が楽しめそうです。